

第一部 地域まちづくりについて

|   | 説明項目/質問・要望等内容 | 当日の回答  | 回答者         |
|---|---------------|--|-------------|
| <p>(1) 鶴巻地区活性化について</p> <p>テーマ説明</p> <p>① 大山ヶーブル駅と鶴巻温泉駅のバス運行の実績と今後の展開は(鶴巻地区観光客増加や地域・商店街の活性化を図る事を目的)</p> <p>② 源泉(つるまき千の湯)、手湯・足湯等の鶴巻の観光案内掲示等を一本化した、駅前広場の修景整備の再整備を</p> <p>※次頁へつづく</p> |               | <p>① 昨年度、神奈川中央交通に運行委託し、平成29年11月3日～30年2月4日(年末年始を除く)の土日祝日合計30日間の実証運行を行った。大山ヶーブル駅が午前中2便、鶴巻温泉駅は午前中2便と午後6便。1日計10便30日間の運行で延べ3693人が乗車し、1便当たり12.3人との結果だった。その際の、アンケートで、利用者の居住地は7割が東京方面、3割は小田原方面(秦野を含む)と回答。鶴巻温泉での滞在時間は、2～3時間、消費額は、1000～2000円未満がそれぞれ最多だった。1500(円/人)X3600(人)と計算すると、約550万円の経済効果があったと考える。実証運行の結果として、11月の紅葉シーズンには乗車人数が30人を超える便もあった一方、12月と1月は平均乗車数が15人を下回っており、通年運行は厳しいことをバス事業者との協議の中で確認した。その理由として、国土交通省から提示されている武蔵相模地域のエリアの運行経費が、1便当たり、小田急フリーパス利用者の場合22人非利用者では16人が原価となり、さらに登山客の場合は片方向しか利用しない特殊事情があり、若干原価が上がる事が神奈中から説明された。</p> <p>これら昨年度の結果を基に、本格運行に向けた計画の素案として今回は、最も需要の多い、紅葉シーズンを中心に10月27日～12月2日の土日祝日の計13日間、午後1～4時の間に採算性を考えバス1台を用いて運行する。</p> <p>現在、10月27日から昨日11月10日までの5日間で15便運行し、407人の乗車があった。平均27.1人で、昨年11月の同時間帯の平均乗車人数の25.6人より若干増えている。我々の持つKPIの昨年度実績の10%増ということで、初日10月27日は天候が悪く客が少なかったが、今後を見込んで何とか10%増は可能と考えている。</p> <p>このバスの運行はまちづくりの手段の一つであり、バスの運行だけでは地域活性化と結びつかない。自治会商店会など地域全体が運行に興味を示し、これを機に住みよいまちとなるよう、地元代表者と懇談の場を持っている。昨年は市主導で事業を行っていたが、今年は、大山ヶーブル駅付近で商店会、自治会の皆さんがチラシを配り、鶴巻温泉駅路線の利用を促す取り組みを始めている。昨年よりも若干手ごたえを感じており今後もバス運行に取り組みながらこの地区の活性化を図っていききたい。</p> <p>② 北口周辺地区では、26年度手湯の設置、27年度足湯及び源泉の持ち帰りスタンド等の整備を進めてきた。案内掲示も、「千の湯」の看板を北口広場に、北口改札付近に「手湯」「足湯」の案内を立てている。ご指摘の看板は老朽化し位置も見にくいので、平成30年度未完成予定の北口の整備を踏まえ、皆様のご意見をいただきたきながら、さらにデザインや景観等にも配慮し、設置に向けて進めたい。</p> | <p>観光課長</p> |

|                      | 説明項目/質問・要望等内容  | 当日の回答  | 回答者      |
|----------------------|--|--|----------|
| (1) 鶴巻地区活性化について      | <p>※前頁より</p> <p>③ 弘法山ハイキングコース整備によるハイカーの増（県下のメジャーなコースに整備）<br/> ・コースの整備 ・風景勝地案内板の設置<br/> ・頂上に売店、食堂、休憩所等の設置<br/> ・鶴巻地区古民家の活用（売店・休憩所<br/> ・林間アドベンチャー・地域交流施設等）</p> <p>予算について</p>  | <p>③ ハイキングコースの整備として、コース沿いの草刈りや階段の修復、必要に応じて案内板の設置等を行っている。鶴巻温泉駅から、弘法山に登る案内看板が見にくいとの指摘があり、先週、大和旅館から上がった先の分かれ道になる所、東名をくぐった所に看板を設置した。また、景観づくりとして桜の植樹をしているが、予算は年間100万円で、広い土地を確保できない場合には、老木を伐採し間伐しながら新たに植樹、育樹に努める。</p> <p>弘法山は県が定めた「かながわの景勝50選」に入っており、めんよりの里から馬場道に入った所に案内石碑がある。弘法山、弘法の里湯のパンフレットにもその旨が記載してあるが、更なるPRを検討する。</p> <p>頂上の売店、食堂、休憩所設置には基盤整備が必要。水道、運営方法の問題や、ニーズ調査等も必要のため、財政サイドと協議しながら少しずつ着実に進めたい。</p> <p>古民家を活用してカフェを開いている観光地もあるが、秦野市が取り組むのであれば産業政策課の空き店舗対策等での実施を検討し、また民泊、農泊等も観光の視点で考える。これらを全体的に研究し、再度ディスプレイセッションを行い、地域全体が活性化するように、観光課としても協力したい。</p>  | 観光課長     |
| 1                    | 弘法山公園の四阿（あずまや）から見える景色が素晴らしいが、最近樹木が伸びすぎて景色の景観を邪魔している。   | 確認をして、対応できるものであれば、順次対応していきたい。  | 観光課長     |
| (2) 交通安全対策への取り組みについて | <p>① 県道612号（延命地藏尊交差点からおね公園まで）の整備</p> <p>② 県道613号（延命地藏尊からサンライフ入口まで）の整備<br/> 交通量の増加にかかわる危険回避のため、早急な整備を</p> <p>③ 県道612・613号線の整備（電線共同溝等）の進捗状況</p> <p>④ 県道612号（西光寺前のカーブの安全対策）</p> | <p>① 側溝部に蓋をかけて歩道を確保する工事について、昨年度中に測量、設計まで終了した。現在、工事に関係する地権者に同意を求めているが、県道との境界や工事内容について地権者から、疑義が生じ、同意が得られない状況で、県は、同意が得られ次第工事に着手すること。市としても地権者を訪問し、同意を得ることに全力を注力しているのをご理解いただきたい。</p> <p>② 県からは「県全体から見えた事業の優先度と、或いは他の事業個所の進捗状況を考慮しながら検討していきたい」との回答。613号については現在「さなだ幼稚園前の交差点の改良工事」、「下大槻瓜生野バス停付近（才か分踏切から鳥居松橋間での歩道整備）」を進めており、今回の当該箇所については、これらの整備の進行状況を見ながら今後の課題としていく、とのことだった。当該箇所の状況は十分承知しており、市としても地元の皆様の意見を、平塚土木事務所、県庁の所管の副知事、県議会議員に対し市長の要望として伝えたい。県も歩道整備の必要性は認識しているのをご理解いただきたい。</p> <p>③ 電線の共同溝工事について、県からの情報によると、この度、ケーブル等を収めるボックスを収める格納を設置する工事の工事契約を締結したとのこと、今後地元の方への工事説明会があると思う。この件については少し進捗している状況にある。</p> <p>④ 県の土木事務所とも調整したが、安全対策としてガードレール等が必要であることを、地元の自治会の皆様の総意として県に要望していきたいと考えている。要望の内容や伝え方はこちらで調整させて欲しい。</p> | 国県事業推進課長 |

|                                  | 説明項目/質問・要望等内容   | 当日の回答  | 回答者             |
|----------------------------------|---|--|-----------------|
| (2) 交通安全<br><br>(3) 通学路の安全確保について | <p>2</p> <p>①と②を進めるには、まず③で、踏切から延命地蔵の共同溝の完成を急ぐ必要があるが、それについてはどうなっているか。</p> <p>① 極楽寺前の通学路は歩道（グリーンベルト）が無く危険<br/>       昨年度も要望し、「極楽寺から先は道路付近関係で整備できなかつたが、引き続き学校関係者、警察と協議しながら、安全対策を図る」と回答を得ている。</p> <p>② 小田急線踏切付近の交通安全対策について子どもたちの通学路の安全確保のために早急の対策をお願いしたい。ただ現地を見ると道路の横断に適な場所が無く歩道が片側になつていて等、工夫、調整が必要。何らかの対応をして欲しい。<br/>       坂道とアスファルト道路交差点の安全対策について昨年度も要望し「警察と現地を確認したところ『ある程度見通しが良く、一時停止にするかどうかは今後検討する。もし一時停止にするとしても、実現には1年半くらいかかる』との回答だった。それまでの対応策として、交差点を示すT字とアスファルト道路優先を表すラインを引く工事が、10月末～11月初めに完了した。早急の対応ありがとうございます。<br/>       危険箇所はこれだけで全てか分からないが、警察も含め、安全対策が取り上げられているように感じる。ぜひ子どもたちの通学路の安全確保のための検討を進めて欲しい。</p> | <p>先ほどの説明の通り、ここで共同溝のボックス設置工事を着手すると聞いています。また、県道612号に接続している横の市道の改良工事についても併せて現在設計等行っていると土木から聞いています。</p> | <p>国県事業推進課長</p> |

|                              | 説明項目/質問・要望等内容  | 当日の回答  | 回答者              |
|------------------------------|--|--|------------------|
| <p>(4) 鶴巻地区まちづくりへの支援について</p> | <p>① 子どもや高齢者居場所づくりプロジェクトに対する支援<br/> ▽背景：近年、少子高齢が進む中で、地域としての課題<br/> ・鶴巻南地区には、高齢者向け地域ボランティア拠点として「ほっとワークつるまき」が設置され6年目<br/> ・鶴巻北地域の居場所プロジェクトの常設拠点として、市民提案型協働事業（子育て支援）「ちっちゃなて」を今年立ち上げ<br/> ▽少子高齢化⇒喫緊の課題⇒更なる迅速で強力な取り組みが必要<br/> ・鶴巻南・北各拠点は、高齢者・子育てそれぞれ個別支援<br/> ・多世代交流を念頭に置いた、高齢者サロンやみんなの給食施設等の居場所づくり（拠点）を鶴巻の北地区で準備をしている。<br/> ▽今後も、鶴巻地区は福祉のまちづくりとしての高齢者居場所・子育て支援⇒計画・取組みに対して、更なる強力な支援をお願いしたい。</p> | <p>鶴巻地区では、ほっとワーク鶴巻でサロン活動や見守り・支え合い活動が展開されており、多くの高齢者の介護予防や生きがいづくりに繋がっている。また、地域での子育て支援として本年4月から「ちっちゃなて」が開始し、今後は高齢者向けの「おっきなて」を立ち上げ、地域全体で「みんなのて」になると聞いている。世代間交流も活発になり地域コミュニティ活動が広がることで、地域共生社会実現の第一歩になると期待している。<br/> 高齢介護課としては、高齢者の介護予防や生きがいづくり活動、生活支援活動等、地域コミュニティの活性化にむけ検討する場に参加し、また、担い手の育成、活動の運営に対する補助、出前講座、活動に必要な情報提供等、主にソフト面で支援しており、今後も積極的に行っていききたい。今後は世代を超えての活動に繋がっていくと思う。本年4月から地域高齢者支援センターに「生活支援コーディネーター」や「認知症地域支援推進員」を配置し、保健、福祉、医療の他、様々な分野の関係機関と連携を図りながら、情報の集約や協力を求め、また庁内での連携も深め、地域での活動が更に発展するように積極的に取り組んでいく。</p> | <p>高齢介護課担当課長</p> |
| <p>3</p>                     | <p>「ちっちゃなて」「おっきなて」に非常に様々な支援をいただき、またアイデア等もあつた地区では少しづつだだ着実に進んでいると思う。高齢者や小さな子どもたち、子育て中のお子さんの方、様々な現在住んでいる方たちがこれからも住み続けたいと思つている地域になつて欲しい。また、これは市に一貫していることだと思つた。</p>   | <p>【意見】</p>  |                  |

|       | 説明項目/質問・要望等内容   | 当日の回答   | 回答者  |
|-------|---|---|------|
| テーマ説明 | <p>① 内外の拡張により防災対策地域とする<br/> ▽理由：広域避難場所の鶴巻小学校まで、徒歩で25分以上・高齢者（75歳以上）の自治会世帯が30%以上と高齢化が進んでおり、大震災や水害時に指定場所への避難は困難<br/> ▽提案：おおね公園の内外に新たな体育館、集会所等を建設し、災害時に避難所としての機能の検討を（地盤の改良も含め）</p>  | <p>昨年度、防災の観点から既存施設の有効活用を、スポーツ推進課と公園管理者との間で協議・検討すると回答した。<br/> 地震等の災害が起きた際の施設利用者への対応として、おおね公園施設管理者は施設利用者の避難マニユアルの作成や備蓄等を行っており、防災課では毛布や食料、飲料水等の備蓄を今年更に増量し、強化をしている。引き続き施設管理者と協議しながら必要な対策を講じていきたい。<br/> 防災拠点としての整備については、新たな体育館、集会所等の建設等ハード面の整備が必要になり、市全体の問題として考えなければならぬ。ただ、今年1月に神奈川県が金目川水系の浸水想定区域を見直し、おおね公園のある地区は元々浸水想定区域に入っていたが、更に区域が広がり水深レベルも上がった状況がある。このことも踏まえ、今後更に検討していきたい。<br/> おおね公園の多目的広場は、自衛隊派遣に係るヘリコプターの離発着所になっており、スケートリンク場及びゲートボール場は、災害廃棄物等の処理計画の中で廃棄物の仮置き場に設定されていることを、情報提供する。</p> | 防災課長 |
| 4     | <p>東日本大震災のときにおおね公園周辺の地盤はどのような状況だったか。<br/> 元々あそこは沼のような相当軟弱な地盤だったと記憶している。公園建設でそれなりの地盤改良はされているとは思いますが、そのような場所とどのような費用を掛けて災害時の拠点にしようとしているのか。<br/> 鶴巻小・中学校は地盤的にも大丈夫だと言われているが、高齢化の中で、どのようにしてそこまで行くかという問題もある。東日本大震災から7年経ったが、もう少し緊張感を持って考えて欲しい。</p> | <p>全てではないが、テニス場に損傷があり、周辺では水道管の破損があった状況を記憶している。<br/> 市がおおね公園を拠点にしようとしているのではなく、提案に対して回答したもので、既存の施設では、ロビー、プール、トレーニングジム以外に収容できる場所が無くキャパも少ないので、一時避難場所のような扱いになると思う。<br/> 確かに鶴巻小・中学校までは距離があるので、その他の公共施設として弘法の里湯を二次避難所に活用することを検討したい。</p>  | 防災課長 |
|       | 【意見】  |   |      |

|                             | 説明項目/質問・要望等内容  | 当日の回答   | 回答者         |
|-----------------------------|--|---|-------------|
| <p>（6）大地震への対応（地震対策）について</p> | <p>必ず来る X d a y に備えて、防災・減災・復旧・復興に自治会は何ができるのか？<br/>東日本大震災における秦野市の被害：1. 2 億円<br/>その内鶴巻地区は1 億円（80%）</p> <p>① 秦野市地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画）<br/>▽本計画書は素晴らしい内容であるが、その到達には遠い項目も見られる<br/>⇒特に自治会に関係する条項の内容を、今後どのように実行していくのか（第2章 災害への事前対策計画 第7節 地域防災体制の整備計画、第2章 第2.3節 自主防災会等活動計画、第6章 地震防災強化計画 第1.7節 地域防災体制の整備推進）<br/>⇒本計画書は年1回必要に応じて行うとしているが、見直し状況は（自治会の保管資料は最新版ではない。管理方法の変更の観点から）<br/>▽具体的な強化策： 秦野市地域防災計画で自治会（＝自主防災組織）に要求する事項は多くあり、行動が難儀であるが、これらを自治会に徹底させる諸施策を検討提示する必要性がある。</p> <p>② 避難所運営体制の整備<br/>市長施政方針に、「大地震への備えでは、資機材等の防災備蓄訓練を実施せよ」とともに、避難所運営訓練を実施し、地域の避難所運営委員会による円滑な運営体制を構築し、デジタル化への対応を順次進めるとともに、昨年度導入したドローンを活用し迅速的確な情報収集体制の強化に取り組みます」とある。<br/>⇒「地域防災計画 第3章第3節 通信情報計画」で自治会が最低限知り、取り扱う情報インフラの整理・訓練<br/>⇒機能しているとは思われない、自治会等への情報伝達手段の再検討<br/>⇒ドローンをどのように活用するのか</p> | <p>① 現在、地域防災計画の最新版が平成28年度だが、ホームページでも見られるので確認して欲しい。地域防災計画の見直しについては、一昨年度に軽微な修正を実施し、今年度においては、水防および土砂災害防止法の一部改正を受け、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者施設を地域防災計画に定め、避難確保計画の作成及び訓練を施設管理者に義務付ける等の項目を新たに掲載する予定。修正に当たってはパブリックコメントで広く市民の意見を聞き、修正後には各自治会に情報提供する予定。<br/>防災に関して自治会に頼る事項は多々あり、共助を担う皆様の協力なしに防災対策を進めていくことは困難だ。地域防災計画の事項を自治会に周知徹底する方法や対応方法として、ホームページの掲載、毎年度の自治会連合会定期総会、防災指導員等研修会、各種研修会で具体的に検討していく。</p> <p>② 昨年度は災害の備えとして、多様なニーズへの対応を進めており、飲料水（「おいしい秦野の水」ペットボトル）食糧（アルファ米、フリーズドライビスケット等）の備蓄充実、避難所運営体制整備として定期的に（年2回）避難所運営委員会を開催し、避難所23か所ですべての避難所開設運営訓練を行い、これを通じて自主防災会、地区配備隊、学校施設管理者等の連携強化を図っている旨を回答した。<br/>今年度も飲料水、食糧等の備蓄の充実を継続し、避難所運営体制の整備としては、6月に第1回避難所運営委員会を実施し、11、12月に第2回避難所運営委員会を全23か所の避難所において行う予定。また、より実践的な訓練実施の要望があったので、避難所運営委員会の方々向けに、実際の災害を想定し付与される状況についての対応を考える避難所運営ゲーム（HUG）を取り入れる等、実践的な避難所運営訓練を年明け1月に実施する予定。<br/>自治会が最低限知り取り扱う情報インフラの整備については防災行政無線の他、緊急情報メール（市に登録が必要）、緊急速報メールのほか、ホームページ、危機管理ツイッター、tvk神奈川テレビのデータ放送等から正しい情報取得して欲しい。災害時の情報伝達の訓練として、総合防災訓練時にサレン等で参加訓練をしているが、防災行政無線、緊急情報メール等を使用した訓練を実施する等、災害時に正確な情報取得し正しい行動がとれるような訓練をしていきたい。自治会等への情報伝達が十分に機能していないことだが、既存の情報伝達手段の周知不足が要因の一つなので、来年度の自治会連合会定期総会や防災指導員等研修会、各種研修会の機会を捉え、周知徹底を図る。<br/>ドローンの活用については、熊本地震では災害現場の空撮による情報収集をした実績があり、本市においても土砂災害が起きた場合等、人が立ち入ることができない場所での情報収集に活用することを検討する。また、今年度の総合防災訓練、関係機関との合同訓練会場（本町小学校）では、ドローンによる空撮訓練を行い、映像をモニターに映し出し、訓練参加者に見てもらった。</p> | <p>防災課長</p> |

|              | 説明項目/質問・要望等内容  | 当日の回答  | 回答者                                 |
|--------------|--|--|-------------------------------------|
|              | <p>③ 被災者支援システム<br/>           昨年の質問で、本システムは運用開始しているとの回答があった。避難所運営委員会において「本システムを用いた訓練は重要であり、デモして欲しい」と要望したが、「運用の問題があり不可」との返答があった。<br/>           ⇒今後の、本システムを用いた情報収集策は</p>                        | <p>避難所を運営するための入所者記録や管理関連システム、緊急物資管理等を総合して被災者支援システムと言いつ、平成27年度末に導入、平成28年度に職員操作研修を実施し、既にシステム運用を開始している旨を、昨年度回答した。<br/>           しかし、国の方針により、市役所内部(学校等を含む)で使用するネットワークと、個人情報を扱うネットワーク(被災者支援システムが属する)が分断され、平成28年度まで使用できていた避難所(学校)の端末では現在使用できなくなっており、運用の仕方について方向転換を余儀なくされている。そのため、実際にシステムの稼働状況を確認したいとの要望には応えられない状況にある。早急にこの課題を解決できるような情報システム所管部局と調整を図っており、皆様には提示できない状況になっておりますお知らせする。<br/>           また、東京都で導入したNTTの「被災者生活再建システム」を、神奈川県内の全自治体に導入するとの情報もあり、それらの動向等も踏まえ、より良いシステムの構築を検討していく。</p>  | <p>防災課長</p>                         |
| <p>テーマ説明</p> | <p>④ 建造物についての耐震調査・対応<br/>           (市長施政方針より)民間建築物の耐震化では、木造住宅の耐震診断の補助対象経費に對する補助率を、90%から100%に引き上げ、更なる耐震化を促進します。<br/>           ⇒鶴巻地区の実績(現状)と、今後の施策は</p>  | <p>本市では、木造住宅の耐震化を促進し災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断、補強設計、補強工事に対する補助制度を平成18年4月1日から実施している。本年4月1日からは耐震診断費の補助率を拡充(9割⇒10割、限度額8万5千円)し、さらなる耐震化を促進しており、この制度の周知のため、広報はの特集号発行、自治会の組回覧、市HP掲載、各地区公民館での無料相談会の実施、リーフレットの個別ポスターイング、市民の日での啓発活動等を行っている。また、耐震診断等に関する無料相談会を、平成21年度より神奈川県建築士事務所協会秦野支部と協力して実施しており、本年も7月6日に本町公民館で開催した。鶴巻地区では、補助制度無料相談会を本年7月25日に鶴巻公民館で実施、昭和56年5月31日以前に宅地分譲された大橋台団地と小金台団地の対象となる木造住宅に對してリーフレットのポスターイングを本年10月に行った。</p>   | <p>市民活動支援課(開発建築指導課からの回答を代わって説明)</p> |
|              | <p>⑤ 通学路の再点検<br/>           宮城県沖地震(昭和53年)や熊本地震(平成28年)で、地震によるブロック塀等の倒壊による死傷者。大阪北部地震(平成30年)では通学中の小学生が被害者となったこととは記憶に新しい。<br/>           ⇒通学路の点検範囲とその結果(鶴巻地区)<br/>           ⇒今後実施しなければならない対策は</p> | <p>地域の皆様には日頃から、子どもたちの安全・安心のために見守り活動等大変ご尽力いただいております。誠にありがとうございます。<br/>           通学路の地震対策については、大阪北部地震の発災後直ちに各学校に注意喚起のための通知を行い、7月18日～27日に、市役所の全部局が連携して市内全ての通学路を対象に緊急調査を行った。その結果、3167件のブロック塀等を把握し、その内347件に傾きやひびを確認したので、8月13日～23日に、建築職の職員を中心に技術的な見地から、金属探知機も用いた戸別訪問による二次調査を実施した。調査結果を現地ですぐに所有者に伝え、民間専門機関の連絡先や市の補助制度等も一緒に案内し、早期の改修や撤去をお願いした。しかしブロック塀所有者も様々な理由で直ちに対応することが困難な例も多く、引き続き情報提供や意識啓発に努めながら、改修や撤去が更に進むよう努める。<br/>           これらの調査結果等は随時学校に情報提供し、児童生徒への注意喚起や通学路の見直しに繋げる等、ハードの対策と併せてソフト面での対策にも取り組んでいる。<br/>           自治会の方々には情報提供や見直しをお願いし、一人ひとりが当事者として地域全体を広く、皆で見直すことが必要だと感じている。将来を担う子どもたちを社会全体で見守り育てるため、今後行政、学校、地域の連携を密になしながら、通学路の安全対策に努める。引き続きお力添えをお願いしたい。</p> | <p>学校教育課長</p>                       |

|  | 説明項目/質問・要望等内容  | 当日の回答   | 回答者         |
|--|--|---|-------------|
| <p>⑥ ① マ 説明</p> <p>(6) 大地震への対応(地震対策)について</p> | <p>⑥ 臨時情報発令時の市の対応<br/>       これまでの「地震は予知できる」という考えが前提の防災対応は改められ、住民を避難させざるを得ない。昨年11月からは「警戒宣言」は無くなった。昨年11月からは「警戒宣言」は無い。地震の前触れの可能性がある地震やその他の異常現象を観測した場合に、気象庁から、「南海トラフ地震に関する臨時情報」が発表されることになった。その際の具体的な防災対応は、まだ国としては決まっていないようである。<br/>       ⇒しかし秦野市としては対応を考えておく必要があると考えているが、基本的な考えを伺いたいから教えてほしい</p> | <p>これまで、東海地震については「予知できる」という考えのもと、東海地震注意情報および東海地震予知情報の発表または警戒宣言が内閣総理大臣から発表された場合に、住民が避難することになってきたが、昨年11月から、南海トラフ地震に関する臨時情報が発表され、警戒宣言は発表されなくなった。しかし、東海地震に関する事前対策計画の根拠法令である「大規模地震対策暫定法」の改正は無く、神奈川県に再度確認したところ、国として具体的な防災対策に対する方針は、まだ決定していない状況。本市としても、南海トラフ地震に関する情報の扱いについては、現在のところ、東海地震注意情報および東海地震予知情報の発表等に準拠する形で考えている。</p>   | <p>防災課長</p> |
| <p>5</p>                                     | <p>災害時の飲料水について過去に要望した件の、その後の状況を知りたい。鶴巻小学校には60tの地下タンクがあり、フェイスタスポンジで汲み上げているが、浄化できず、個々に分配する方法が無いので、例を示して対応を要望した。他の市町村では全部訓練しており、秦野市でも準備ができたのなら訓練して欲しい。<br/>       また、10年前の質問で、「市内22か所の小中学校には約50tの受水槽があるが、災害時に利用できるのは数校しかなく、その理由は配管が複雑なため」との回答だったが、その後の状況は。</p>                                    | <p>鶴巻小学校には60tの飲料水貯水槽があり、その取り出しというところだが、備蓄倉庫にはペットボトル等をかき集めておくので、現状ではそのような対応になる。昨年提示されたことについては、再度確認し対応していきたい。<br/>       小中学校の受水槽について最終的な確認は取れていないが、10年前に比べ大分改善されていると聞いている。全校で対応できているかどうか、持ち帰り確認する。</p> <p>(後日回答)<br/>       受水槽の利用の可否については、緊急遮断弁の設置に左右される。<br/>       現在、11校の小中学校に緊急遮断弁が設置されており、その他の学校については、スペース不足や配管の問題で緊急遮断弁の設置が困難であることから、設備の更新の際に対応する予定である。</p> | <p>防災課長</p> |



|                                    |   |  |                 |            |
|------------------------------------|---|--|-----------------|------------|
|                                    |   | <p>説明項目/質問・要望等内容</p>   | <p>当日の回答</p>    | <p>回答者</p> |
| <p>(7) 将来の自治会のあり方について（継承の観点から）</p> | <p>▽自治体の目的＝住みよい地域づくり⇔市や公共団体との支援・助成<br/>         防災・防犯・イベント・広報等⇒福祉団体としての活動等、多様化⇒ボランティア精神での活動に限界<br/>         △自治体の実態＝役員の高齢化<br/>         ・ 離職の高齢化（定年延長、再雇用・復職の増加、年金支給年齢引き上げ等による）<br/>         ・ 健康年齢72歳との報告<br/>         ⇒後継者不在。離職後に役員等で活躍できる期間が無い<br/>         △市全体で同様の状況にある中、将来に向けて安定した自治会組織の再構築が必要。市としてテコ入れの考えは、<br/>         △対芯策の一案：市職員の再雇用・定年延長職員の雇用場として、自治会連合会事務局を各公民館に設置する。自治会の役員を準公務員（市職員）として採用する等。</p> | <p>少子高齢化、定年延長のような状況にある中で、地域活動を活発化するためには担い手づくりは最も重要であり、解決が大変難しい課題と認識している。自治会を初め地域の様々な役員のなり手が不足しており、一人が何役も兼務したり或いは自治会そのものの消滅に直面している状況がある。我々も、市役所の窓口での転入者へのハンズオンの配布等様々な自治会加入促進活動を行っているが、このようなことだけでは担い手不足が解消できないことも認識している。<br/>         自治会等地域活動の担い手づくりの基本的な考えとしては、皆様に、地道な声掛け等を通して地域の人材を発掘してもらおうとすることが大事だと思う。また、若い世代の担い手を徐々に育成することも重要で、土日を使う等少しの日数でも地域の活動等で役員を補助してもらいながら、若い時代から地域活動に少しでも参加してもらおうとが必要になると思う。<br/>         市職員の任用については運用できる規模もあるが、他の自治体を参考に各地区で検証しても良いと思う。市内でも各地区で活動は様々なので、一律的な方法では解決できないこともあり、他地区の例を見て自分の地区に当てはめてみることも重要ではないか。<br/>         分かりやすい組織の改編を進めるには、地域の交流の場を増やしたり他の地域団体との横の連携強化し、縦と横の連携をより柔軟に協力関係を築きながら課題の解決に取り組むことが必要だと思う。「若い世代」、「地域団体」として中学生が参加する取り組みは、地域貢献や帰属意識を高めると共に、家庭を含む地域と行政の協働に関りを持ち、その後も行政との協働を進めるのではないか。今後、学校等の関係部署と協力して進めていきたいと考える。<br/>         行政としては、地域活動の担い手不足の問題が深刻で、担い手の発掘、育成がいかにかに大変であるかを改めてしっかりと認識し、地道な活動を進めていく。<br/>         自治会は、自らの地域を住みよいまちにするために自主的に組織されたもので、これに対する行政の支援として、今後、地域活動の拠点としての公民館の活用等を検討していきたい。また、市の職員を事務局に、あるいは準公務員との提案については、市の職員配置等最適化の観点から関係部署との協議が必要だが、まちづくりや地域全体の将来を幅広く見渡し、地域の課題等を吸い上げて行政と地域を結びつけるような職員の配置について、今後具体的に検討するべき時期に来ているのかもしれないとも考える。地域の皆様と市が協働して、具体的にどのようなことができるか、また別の場を設けて協議していきたいと思うので、よろしくお願ひします。</p> | <p>市民活動支援課長</p> |            |

第二部 市政全般について

|                     |   |              |            |
|---------------------|---|--------------|------------|
| <p>第二部 市政全般について</p> | <p>説明項目/質問・要望等内容</p>  | <p>当日の回答</p> | <p>回答者</p> |
| <p>6</p>            | <p>鶴巻東地区には、災害時に緊急輸送や緊急避難できるしつかりと歩道が付いた道路が無く、それを作るためには二つの県道の整備が必要で、また、計画道路で東北区の整備をして欲しい。</p> | <p>【要 望】</p> |            |

|               |   | 当日の回答  |             | 回答者 |
|---------------|---|--|-------------|-----|
| 説明項目/質問・要望等内容 |   |  |             |     |
| 7             | 避難場所は、鶴巻大根地区はひろはた小学校、鶴巻小学校だが、それを一つ変えて欲しい。   | 広域避難場所と避難所は同じところになっているが、広域避難場所とは特には火災等から延焼を防ぐための広場のことで、各小中学校の基本的にはグラウンド等が第一広域避難場所、避難所は体育館等の建物のこと。  | 防災課長        |     |
| 8             | 市が行っている耐震化の補助の施策の実績はどれほどで、実績が低い場合の対応策としてどのようなことを考えているか。   | 平成29年度の実績として、木造建築物に対する診断の補助件数10件、設計7件、改修工事6件である。平成29年度には、木造建築物の耐震改修工事の補助限度額を50万円から75万円に増額し、さらに、平成30年度には、耐震診断の補助率を限度額8万5千円の制限はあるものの、9/10から10/10へ拡充し、市民が補助制度を利用しやすいようにしている。補助制度や建築物の耐震化の必要性については、広報特集号での周知や組回覧や相談会での周知、啓発などを行っている。また、市民の日には、熊本地震での被害状況のパネルを展示し、耐震に関するアンケートと共に、建築物の耐震化の向上の必要性について啓発等も行っている。 | 開発建築指導課担当課長 |     |
| 9             | たんざわ号が月に2回回って来るのを非常に楽しみにしており、他所の友人にも羨ましがられている。他にも多くの方が集まってきているが、3月で打ち切りになると聞いた。高齢になり足腰も痛み、重い本を持って公民館まで来るのも大変なので、何とか存続して欲しい。 |  |             |     |
| 10            | ひかりの丘地区にある市の公園の高木の剪定を依頼したところ、担当者から「市の予算が無いので、近隣住民に被害がある場合以外はしない」と言われた。急に言われても、費用も結構かかり我々にも予算のことがあるので、その辺のことをお聞きしたい。         | 市として、予算的に大分厳しいことは事実で、周辺に迷惑かけているものを優先的に対応しており、それ以外はないということではないので、現地を確認し、優先的にできるかどうかを判断したい。  | 建設管理課長      |     |
| 11            | 今日の懇談会について、一言、市長の声を聞かせてほしい。   | 感想としては、パワーポイントを使って地元の問題を非常に整理して御意見を色々聞いたのは今回のこの鶴巻会場が初めてだった。私自身、細かいことも含めて色々あるが、今日は皆さんの意見を沢山聞かせてもらったので、できるところはしっかりとやり、できないところはまたしっかりと皆さんに説明しながら市政を進めていきたいと思っっているので、どうぞよろしくお願ひします。  | 市長          |     |